

告示

埼玉県告示第百十六号

神川町における地籍調査の成果を、国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告する。

令和六年二月九日

埼玉県知事 大野 元裕

神川町	令和四年度	地籍図十二枚	阿久原十三地区	令和六年二月
	令和五年度	地籍簿一冊	（大字上阿久原一丁目） ・下阿久原の各一部	
調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の調査を行った地区	調査を行った年月日	証明